

吉野東中学校区における 「市長と語る会」発言に対する対応方針

〔開催概要〕

日時:令和5年6月30日(金)18:00~19:00

場所:北部保健センター 多目的ホール

令和5年9月
鹿児島市 市民協働課

(資料2) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	吉野東まちづくり協議会	<p>小学校の通学路について、市道菖蒲谷線では4・5年前に小学生が障害を負う大きな事故があり、昨年は子どもとバス接触事故があった。そこで市道菖蒲谷線の拡張をお願いしたい。</p> <p>具体的には、道路上の電柱を側溝の後ろ側に移設し、片側の歩道を7・80センチほど拡張して、2人並んでも通れる様な歩道を整備することで、子どもの交通事故の減少を期待したい。</p> <p>次に、吉野東小学校、中学校ともに生徒数が増加し、教室が足りない状況で現在、急ぎで増設をしている。しっかりと早めの対応を行っていただきたい。</p>	<p>登下校時の子供たちの安全確保は非常に重要である。特に、吉野地域は子どもの数が増え、非常に活気がある地域だと認識している。</p> <p>通学路の安全確保は、各校区でスクールゾーン等の取り組みをしており、危険箇所等お気づきの点は、担当課にご意見をお寄せいただきたい。</p> <p>県道についての、ご意見は県にお伝えしたい。</p> <p>お触れの市道については、順次道路整備等を行っているところである。</p> <p>通学路の安全確保は、全て拡張できるのが一番良いが、用地取得の費用や、地権者の確認・同意が必要なことから、地域の皆様と一緒に解決していきたい。</p> <p>また、電柱移設は移設先の確保、電力会社の同意やスケジュールなどを含め、担当課で検討し回答したい。</p> <p>校舎の増設の件については、教育委員会で将来の児童数の予測をもとに必要な教室数の増設を行っている。</p> <p>資材の調達に難しいなどの状況もあるが、少しでも早く完成できるように取り組んでいきたい。</p>	危機管理局 建設局 教育委員会	<p>【危機管理局】【建設局】【教育委員会】 市長回答のとおり</p> <p>お尋ねの事故が発生した市道は西菖上ノ原線だと思われる。西菖上ノ原線の拡幅については、電柱移設のほか用地取得等の課題があるが、地元町内会等において地域の意見を集約し要望書を提出された際には、整備に向けた検討を行う。</p> <p>小学校の通学路については、学校や警察等と通学路の合同点検を行うなど、関係機関と連携を図りながら必要な安全対策を適宜行っているところであり、吉野東小校区では、お尋ねの西菖上ノ原線の一部区間について、歩行空間を確保するための整備に取り組んでいるほか、菖蒲谷関谷線の歩道整備に取り組んでまいりたい。</p> <p>今後とも、学校から通学路の点検希望があった場合は、関係機関と連携を図りながら、合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めてまいりたい。</p>
2	吉野東中学校PTA	<p>PTAのあり方について、吉野東小学校はボランティア制になったが、中学校は従来のPTA活動をしている。</p> <p>今は過渡期で、県内でもPTAの形を変えていこうといういろいろな動きがあるのが現状である。</p> <p>学校単体でさまざまな努力をしているが限界もあり、鹿児島市のPTA活動に対しての考えを教えてください。</p> <p>北九州市は教育委員会がPTAは任意団体のため、各学校に任せるとして、教育委員会と学校が離れたという話も聞いたところである。</p> <p>また、地域PTAについて、これまで小学校、中学校で連携をしていたが、今後どのような感じで取り組んでいけばいいかわからなくなっている。地域PTAの本来の活動はどういったものだったのか、また、設立の理由について教えてください。</p> <p>今は個人情報保護で連絡先をつなぐことが難しく、学校の連絡網も個人の電話番号を載せないことになっており、そういった理由で地域PTAを活用することができていない現状がある。</p>	<p>お触れのとおりPTAはいま様々な議論があり、まさに過渡期であると認識している。その中で、PTAは子どもたちの、健全な育成を図るために、親・地域・学校・先生が一体となり行事等に取り組んでいく機関であると思っている。</p> <p>市としては、上手くいっているPTA活動の情報提供を続けていきたいと考えている。</p> <p>また、議会でも「PTAの任意加入について」といった質問がされるなど、さまざまな考え方があり対応が難しいと認識しているが、PTAのあり方は、地域、親、学校の先生で、どういう方法が一番良いか話し合うことが、あるべき姿と考えるため、その点について、助言等を行ってきたい。</p> <p>なお、地域PTAについて、小学校は半々の設置状況である。</p>	教育委員会	<p>【教育委員会】 市長回答のとおり</p> <p>地域PTAの目的としては、概ね地域における生活指導や安全指導に取組み、教育環境の改善・充実を図ることを目的としている。</p> <p>地域PTA設立理由としては、各単位PTAが目的を達成するために実情に応じた設置している。</p>

(資料2) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	鹿児島市 気になる 子どもと 歩む会	<p>地域の中で安心して出産・育児ができるよう、赤ちゃん教室や0歳からの集団検診の実施を要望する。</p> <p>吉野東地区には当会員が利用している「赤ちゃん教室」がある。</p> <p>赤ちゃん教室とは0歳の段階で「寝ない」「抱かせてくれない」などの育て難さや発達への不安を感じる赤ちゃんを持つたくさんのお母さんたちからの相談を受け、児童発達支援センターが自主事業で立ち上げたものである。お母さんたちは赤ちゃん教室に通うまでは、地域の小児科や保健センターに相談しても「様子を見ましよう」と言われ、その間は具体的なアドバイスなども無いまま、焦りと孤独感でいっぱいであったが、赤ちゃん教室に通うことで、触れ合いマッサージやあやし歌遊びなどを通し、「子供との関わりの楽しさ」を感じ、子の反応や笑顔・成長を、参加している他の親子と一緒に喜び合え、孤独を感じることもなくなった。</p> <p>同じように子育てに悩んでいる親子は沢山いると思うため、子育て中のすべての親子が利用できるよう地域の保健センターなど、公的な場で赤ちゃん教室を実施していただきたい。</p> <p>また、鹿児島市の0歳児健診は医療機関委託の個別健診となっているが、0歳児は成長・発達が特に著しいため、親の不安や困り感が強く、親子ともに助けが必要な時期である。保健師・助産師・歯科・心理職など多くの専門家に見てもらえ、相談のしやすい集団健診にしていきたい。</p> <p>母子保健課には当会から、「特に子供の発達が著しく困り感の増す生後9～10ヶ月のときに、集団検診を実施して欲しい」と5年近くお伝えしたが、その後、実施に向けた回答がない状況である。</p> <p>0歳児期の特に9～10ヶ月の集団検診を地域で公的に実施するよう、再度、検討をお願いしたい。</p> <p>0歳から丁寧な支援があることで、お母さんたちは「地域からも応援されている」と感じ、安心して子育てができると考える。</p>	<p>発言を拝聴し、私も最初の子供を育てるときの不安感を思い出した。</p> <p>健診のあり方については、集団健診と個別健診でどういう効果があるか改めて整理し、実施時期は、国、県の財源の支援措置の可否などを踏まえながら一度整理をしたい。</p> <p>子育ての教室は市でもりぼんかんや地域の子育て支援センター等で実施しており、私自身もりぼんかんで「子供のだっこで寝かしつけ教室」に参加した良い思い出が残っている。</p> <p>まずは、りぼんかんや地域の子育て支援センター等での現状の講座、相談支援体制を整理しながら、お示ししたい。</p>	健康福祉局 こども未来局	<p>【こども未来局】</p> <p>1歳6か月児健診及び3歳児健診以外の乳幼児健診は、法で市町村は必要に応じ、健康診査を行うとしており、本市では、3～4か月児、7～8か月児、1歳～1歳2か月児の健診を行っている。</p> <p>このタイミングは、基本的な予防接種スケジュールと重なるため、それぞれの受診率向上が期待できると考えている。</p> <p>これらの健診は医療機関の個別健診として実施しているが、保護者が医療機関を選択でき、都合に合わせて日程調整がしやすく、予防接種も同時に受けることが可能になるほか、普段から子どもや家族の状態を把握しているかかりつけ医に見てもらえることで、保護者の安心感も大きいと考える。</p> <p>一方、個別健診は集団健診よりも一般的に関わる職種が限られる面はあるが、健診時の保護者の育児に対する困難感や診察所見から、支援が必要なケースについては、医療機関と市が連携し、保健センターの乳幼児約束健診や、子育て全般に関わる育児相談、心理発達相談等の専門相談、医師や理学療法士・作業療法士等が一同に会する総合発達相談会等の様々な支援の場へつなげることで、保護者が抱えるその時々不安や悩みに対応している。</p> <p>このようなことから、乳幼児健診は、現状のまま継続していきたいと考えるが、医療機関等と連携を図りながら、保護者が安心して子育てできるよう、保護者の不安や悩みに寄り添いながら、丁寧かつ適切な支援となるよう努めてまいります。</p> <p>なお、りぼんかん、親子つどいの広場、地域子育て支援センターなどの鹿児島市の子育て支援拠点施設では、こどもとのふれあいを中心とした親子ふれあい講座やピアサロンなどの他の親子との交流の場の提供、助産師・臨床心理士・言語聴覚士による専門相談、有資格のスタッフによる相談、各種講座のほか、子育て関連情報の提供などを行っている。</p> <p>今後とも利用者のニーズを把握しながら、内容を充実させてまいります。</p>

(資料2) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	吉野東小学校PTA	<p>子育て世代の支援について、1つ目にIT関係の教育費用の拡充をお願いしたい。</p> <p>現在、IT教育の推進として授業で一人一台iPadを使用しているが、ITが不得意な先生のクラスでは殆ど活用されていない現状がある。機器が活用されないことも問題であるが、一番の問題は子供達の教育の機会に差別を生むことであると考えます。解決策として、校内にシステムエンジニアの常設もしくは専門家の派遣を行っていただきたい。</p> <p>2つ目に、子供医療費無償化をお願いしたい。</p> <p>小学生は乳幼児期に比べて、育児の費用がかからない一方で、学用品の購入や、成長に伴う制服、上履きの買い替え費用など、保護者の負担は意外と大きい。</p> <p>さらに集団生活による感染症の病院受診を優先し、緊急を要しない虫歯等の治療は後回しにされることが懸念される。</p> <p>ぜひ窓口での医療費負担をなくし、子供の健康やかな成長を後押ししていただきたい。</p>	<p>教育現場におけるICT活用について、私が就任後、一人一台端末の配備を実施した。これからの教育はICTの活用というのが不可欠であると確信し、昨年からは、電子ドリルを導入した。</p> <p>これには二つの効果があり、1つ目は、学校の先生たちの手間が減らせること、2つ目は、データに基づく教育ができることである。電子のドリルは生徒、クラスの理解度に応じた授業ができ、時系列で生徒の習熟度が分析できる非常に有用なツールである。</p> <p>このような仕組みは、使って初めて意味があり、ご指摘のとおり学校の先生の得意・不得意があるのも事実だと思っている。教育委員会において、各学校へ指導主事、ICT支援員などの専門家の派遣や、全体の先生方に向けて土曜日に、年に6回～8回程度、使い方の講習等を実施しており、全体のレベルの底上げを図っているところである。</p> <p>子供医療費については、県の制度で、県と市で費用を半分ずつ負担しており、一旦窓口で支払い、後日振り込みがされる制度である。</p> <p>一方、全国では鹿児島以外の各県が窓口負担無料となっており、残るは鹿児島のみという状況である。</p> <p>鹿児島市としては、これまでも市長会を通じて、県に対して窓口負担無料の実施を再三お願いしており、できれば中学校卒業まで、それが難しいのであれば、まずは未就学児からの実施を県にお願いしている。</p> <p>県の6月議会ではどういう制度設計が良いのか、今年度末までに調査検討を行うこととなったところである。負担割合は県が2分の1、市が2分の1で、県が実施するのであれば、市は応じる考えであるため、県で実現に向けて議論が進むことを期待したい。</p>	こども未来局 教育委員会	<p>【こども未来局】 【教育委員会】 市長回答のとおり</p> <p>要保護・準要保護の児童生徒のむし歯治療については、学校保健安全法に基づき医療券を発行しており、窓口での医療費負担は行っていないところである。</p> <p>教育現場におけるICT活用については、今後も引き続き、タブレット端末などICTを活用した授業や家庭学習を推進するとともに、各学校へのICT支援員及び指導主事の派遣や教職員向け研修の充実等に努めてまいります。</p>
5	上之原町内会	<p>市道宮之後脇岡線の整備と、寺山線の県道の拡幅改良工事の進捗状況について、教えていただきたい。</p> <p>市道宮之後脇岡線は、児童生徒の通学路になっているが、現状の道路幅員が2.8メートルから3.3メートル程度しかなく、車が離合できない。緊急車両や消防車も通行が難しい幅員になっているため、市道の拡幅と視距改良をお願いしたい。また、側溝も片側しかないので、両方に整備をしていただきたい。</p> <p>昭和56年の水害、8・6水害では、県道寺山線が通行止めになり、市道宮之後脇岡線が迂回路として利用されたが非常に狭く、交通渋滞も発生し、町内会の会員、寺山方面の住民が非常に困ったことがあった。県道の改良回復工事の話もあったが、進んでいないため、工事の進展を市からもお願いをしていただきたい。</p>	<p>市道について、ご指摘のとおり狭い幅員であり、町内会からご要望いただき、地権者からの同意も取れていることから、今後整備に向けて検討していきたい。</p> <p>県道については、かつてバイパスの構想があったことと、取り組む検討が進められたようであるが、平成19年から休止になっているとのことであった。</p> <p>県からは、休止の理由として用地取得にかかる費用や交通量が比較的小さいということが、理由として示されている。</p> <p>本日、要望をいただいたため、折を見て地元の声を紹介しながら、県に事業のお願いをして参りたい。</p>	建設局 教育委員会	<p>【建設局】 【教育委員会】</p> <p>市道宮之後脇岡線については、町内会から要望書及び道路拡幅に係る地権者からの同意書が令和4年3月に提出されたところであり、整備に向けて検討してまいります。</p> <p>県道については、これまでも県へ整備を要望しているが、今後は、頂いた地元の意見も伝え、要望していきたい。</p> <p>今後とも、学校から通学路の点検希望があった場合は、関係機関と連携を図りながら、合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めてまいります。</p>

(資料2) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
6	中ノ町町内会	<p>1つ目の要望として、鳥獣保護区のイノシシを捕獲する狩猟者を増やし、イノシシの個体を減らしていただきたい。</p> <p>町内会の7割が磯地区の鳥獣保護区になっており、県に鳥獣保護区の指定期間を確認したところ、市が10年に一度更新の手続きを行っている聞いたため、町内会の意見を聞かずに勝手に更新をしているのかという話もしたところである。</p> <p>鳥獣保護区に指定されたら、どんな動物がどの程度の増減があり、その結果も検証されるべきであると思っている。</p> <p>このような状況で、最近、有害鳥獣のイノシシが増え、犬の散歩中に遭遇し警察に通報したり、通勤の車がイノシシに接触したりと、安心安全な社会生活を脅かしている。</p> <p>さらに、自給的農家のかぼちゃ、サツマイモなどの被害が発生し、生産意欲を削ぐ状況になっている。自衛策として、耕作地の周りに柵を作って対処するが、被害が増えるばかりで、鹿児島市へ相談しても見に来て、猟友会にお願いするしか方法はないと言われる。</p> <p>これらの状況を抜本的に解決するには、イノシシの個体を把握し、減らすしかないと考える。現在、鳥獣保護区で猟をする許可者は3人おり、磯地区と桜島地区を受け持っているが、3名のうち2人は高齢で実質1人が稼働している状況であり、許可制のため他の猟友会の会員は狩猟に参加できずに手をこまねいている。</p> <p>ロシアがウクライナに侵攻して以来、農作物の不足が報道され、国内の自給率を上げなければいけないときに、自給的農家の生産意欲向上のためには、有害鳥獣の被害軽減は不可欠な問題であると考えます。</p> <p>鹿児島市内でも複数の公園でイノシシが出没しており、イノシシは繁殖力が強いので、少しでも減らしていくには鳥獣保護区の狩猟許可者を増やしていく必要がある。市の指導がどのようなものか分からないが、狩猟者は沢山いるにもかかわらず、許可者を増やしてもらえない。</p>	<p>鳥獣被害の件について、ご指摘のとおり鳥獣被害が発生した場合、特に農業の面では就農継続の意欲に大きく影響がある事態だと考えている。</p> <p>今後も地元の皆様と意見交換しながら、イノシシを減らすためには、鳥獣保護区の設定も含めどういう形が一番良いのか意見交換をしながら探していきたい。</p> <p>また、お触れのとおり、全国的な課題として捕獲者が高齢化で減っているという課題もある。その中、今年度新たにこの吉野地区に5名の方に捕獲する許可を行ったところである。</p> <p>現在、東葛蒲谷と上之原地区のみを許可しているが、捕獲区域を広げられるよう、地元そして猟友会と協議をしていきたいと考えている。</p> <p>バスの運行については、大きな課題だと考えており、特にご指摘の運転者不足は本当に頭が痛いところであり、どうやって確保していくか、県や事業者等と随時、意見交換を行っているところである。</p> <p>今回いただいたダイヤ設定の件については、当該路線を運行しているバス事業者に地元のご意見としてお伝えしてまいりたい。</p>	企画財政局 環境局 産業局	<p>【企画財政局】【環境局】【産業局】 市長回答のとおり。</p> <p>現在、野生鳥獣による農作物被害を防止・軽減するために、電気柵の導入や有害鳥獣捕獲活動に対し助成するとともに、鳥獣を寄せ付けない集落ぐるみでの取組を推進しているが、被害の発生は継続している。</p> <p>鳥獣被害の軽減には、捕獲が有効な手段であることから、引き続き地域や猟友会と協議し、捕獲従事者の確保等に取り組んでまいりたい。</p> <p>なお、磯鳥獣保護区は、県指定の鳥獣保護区であり、指定にあたっては、県が、本市や鳥獣保護区内の町内会など、利害関係人に意見を聴取している。</p> <p>当該鳥獣保護区は、森林に生息する多種多様な鳥獣の保護を図る目的で指定されており、市としても存続について同意したところである。</p> <p>鳥獣保護区指定の効果の検証については、ご意見について、県にお伝えしたい。</p> <p>バスの運行については、ご意見について、吉野方面の路線バスを運行している交通事業者（南国交通）にお伝えしたところである。</p>

(資料2) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		<p>桜島と吉野小磯地区の鳥獣保護区の中で、許可者3人のうち1人しか稼働できない状況について、市から強い指導をしていただきたい。</p> <p>鳥獣保護区を外すのであれば、県は6月までに要望があれば外せるとの回答だったが、外した場合イノシシの捕獲に対して、市から有害鳥獣の捕獲指示が出されないため、補助が出ない。「捕獲しても趣味の範囲じゃないか。」という意見があり、町内会の総会でも、鳥獣保護区の解除を見送った経緯がある。</p> <p>2つ目の要望はバスの問題で、時刻表の改定により市街地に行くバスの本数が減り、これまで、朝病院に行って帰るときに乘る予定だったバスが、2・3時間来ない一方で、20分の間に2台来たりするなどの運行状況になった。バス運行に関しては、運転者の確保が難しいなどの現状は理解するが、今回の時刻表の改定はおかしいと思っている。市もバス会社に補助していると思うので、そういう関係からも、バス事業者に要望をしていただきたい。</p> <p>医療費をできるだけ少なくしていくためには、健康寿命が大切だと思うが、これまで野菜を作っていた人たちがイノシシの被害を受け、作る意欲がなくなり、家にいたら認知症などにつながる。そういうことも含めて、何とか地域の住みたいところに人間が住めるようにしていただきたい。</p>			

(資料2) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	吉野東まちづくり協議会	<p>鳥獣被害について、上之原と東菖蒲谷の話があったが私たちも関わっている。</p> <p>実際の問題として、かけられる捕獲個数が1人30個。桜島と吉野全体を1人が行っており、我々も3年ぐらい前に免許を取得し、今年、農林事務所の協力で、上之原と東菖でスタートした。すでに5・6匹のイノシシを捕獲したが、イノシシは、1回罠にかかると、他の地域に逃げ、ほとぼりが冷めた頃に戻ってくる。そのため、一人で吉野全体を網羅する事は出来ないと思う。5人いるため、こちらも増やしていただきたい。</p> <p>捕獲許可は市長が出していると思っているので、猟友会に負けずに、市が主導していただきたい。</p> <p>この鳥獣対策は我々がボランティアでやろうと、仲間と手を取り合って、今年、3年目にしてやっと許可をいただいた。少しでも増やして、鳥獣被害対策の協力をさせていただき。</p>	<p>有害鳥獣捕獲へのご尽力に感謝します。</p> <p>捕獲者の確保について、どういった取り組みが必要なのか、地元の皆様そして支所、担当課と協議をしていきたい。</p>	産業局	<p>【産業局】</p> <p>市長回答のとおり</p> <p>地域の皆様や猟友会と協議しながら、必要な取組について検討してまいりたい。</p>

(資料2) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
8	鹿児島市 気になる 子どもと 歩む会	<p>子どもの発達に不安を感じたとき、相談先等で児童発達支援、療育・放課後等デイサービスを勧められるが、その際に保護者へ渡される一覧表は、施設が多いうえに、施設名・電話・住所のみが表記されており探しづらく困っている。</p> <p>親は療育や放課後等デイサービスを探すときに、子供が安心して笑顔で通えるかを考えて選びたい。住所・電話の記載だけでは、どのような場所で、どういった活動をしているのかわからない。子どもの発達を心配し不安な状態で、一覧表を渡され、施設の情報を得るための電話や見学予約もすべて親が行わなければならないのは酷で、諦めてしまう親もいると思う。親が探す際の基準に出来るよう各施設の方針・内容・施設内の様子や、そこで過ごす子どもたちの様子等を見て取れる写真など、各事業所の特色が一目でわかるようなパンフレットを早急に作成していただきたい。</p> <p>また、地域の保健所・支所・子育て支援センターなどにそのパンフレットを置き、療育や放課後等デイサービスの説明ができる方を配置していただきたい。</p> <p>鹿児島市には相談場所として「基幹相談支援センター」があるが、その1ヶ所だけでは、一覧表の300もの事業所の内容の把握や、相談者親子への対応・紹介は不可能だと思う。地域ごとに、基幹相談支援センターの支所のような形で設置していただきたい。</p> <p>次に、子供の発達に不安のある親が、子供を預けられる場所がない。</p> <p>子供の障害の有無にかかわらず、親の有事（冠婚葬祭・ケガや病気・他の家族の世話など）に一時的に子供を預けなければならない状況はどんな家族でも起こり得る事である。</p> <p>各地域の子育て支援センターでは、このような場合の一時預かりを行っており、障害者手帳・療育手帳を持っている子供は無料で利用できるよう鹿児島市は配慮しているが、実際に子育て支援施設「なかよしの」で一時預かりを問い合わせた当会員は、療育手帳を持っている子供であったにもかかわらず、預かりは難しいと断られたケースがあった。</p>	<p>児童発達支援もしくは放課後等デイサービスの情報提供のあり方については、他都市の状況や施設の情報提供について同意・協力の可否を含めて研究をさせていただきたい。</p> <p>また、一時預かりについて、「なかよしの」で断られたとのご意見をいただき、療育手帳を理由に断ることは絶対あつてはならないと考えている。担当課に確認をしたところ、発熱や受け入れ枠が埋まっているとの理由でお断りした事例はあったが、療育手帳を理由にお断りした事例は確認できなかったところである。</p> <p>今後とも療育手帳を理由に断るということはあるとはならないため、再度確認をしたいと思っている。</p> <p>次に、受け入れ環境について、現在、鹿児島市では、保育園等に医療的ケア児の受け入れ体制整備のために看護師を配置する際の補助を行っている状況である。こういった取り組みを通して、受け入れられる園を増やしていきたい。</p>	健康福祉局 こども未来局	<p>【健康福祉局】 【こども未来局】 市長回答のとおり</p> <p>障害児通所支援に係る事業所の一覧については、探しやすいよう地域ごとにまとめて掲載するとともに、最新の情報となるよう、定期的に更新し、窓口での配布やホームページへの掲載を行っている。</p> <p>一覧には事業所名のほか、所在地や連絡先等を記載しており、各事業所の特色等については、WAMNET（ワムネット：独立行政法人福祉医療機構の総合情報サイト）の「障害福祉サービス等情報検索サイト」から、より詳細に確認ができることから、ホームページではリンク先を掲示するなど、案内を行っているところである。</p> <p>子育て支援施設での一時預かりについては、体温が一定以上ある場合や感染症に罹患している場合のほか、受け入れ可能な人数を超過している場合はお断りする可能性があるが、療育手帳の所持を理由にお断りすることはなく、そのような事例についても確認していないところである。</p> <p>引き続きりぼんかんをはじめとした各子育て支援施設に周知を図ってまいりたい。</p> <p>ファミリー・サポート・センターでは、障害のある子や発達に不安のある子を持つ方も利用可能である。内容等によっては、調整に時間を要したり、条件に合う会員が見つからないこともあるが、依頼会員と提供会員のそれぞれの希望に合った方を紹介できるよう努めてまいりたい。</p> <p>医療的ケア児については、児童福祉法の規定に基づき、医療的ケア児支援に携わる保健、医療、福祉、教育、子育て等の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置し、医療的ケア児とその家族が直面する課題及びその対応策の検討を行っているほか、在宅の重度心身障害児の看護や介護を行う家族のレスパイトを図るため、訪問看護を利用する場合の費用助成を行う事業（在宅重度心身障害児家族支援事業）を実施するなど、支援充実を進めている。</p> <p>なお、令和5年度より、在宅重度心身障害児家族支援事業については、1日あたりの利用上限時間数を廃止し、自宅外での利用も可能とする支援内容の拡充を行っているほか、医療的ケ</p>

(資料2) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		<p>親に何かあったとき、どこを頼れば良いのか。鹿児島市のホームページでは、保育所や認定こども園の一時預かり・ファミリーサポートセンターの利用記載もあるが、障害のある子や発達に不安のある子の記載は何もなく本当に預かってもらえるのか不安である。</p> <p>また、医療ケア児に至っては、保育所入所の体制も整っておらず、親はレスパイトどころか働く事も出来ない状況である。医療ケア児を受け入れてくれる保育園を探す際も鹿児島市からは、「十分な受け入れ体制が整っている施設はなく、看護師を配置する施設があっても、受け入れは施設の判断」と明示されている。当会員で、吉野地区の認定こども園に入園できている子もいるが、上の兄弟2人が通っていた園が、家族の熱意をくみ、短時間の一時預かりを経て、園側の理解・協力のもと、受け入れの体制を整え、通園の道を開いた経緯があった。こういったケースは稀で、ほとんどが電話での問い合わせ段階で断られる。施設の判断や責任努力に頼った体制がなくなる限り、医療ケア児は入園も難しい状況である。</p> <p>すべての子供がそのあり方を問われず、安心して預けられる場所が欲しい。</p> <p>一時預かりは、障害のある子や発達に不安のある子も安心して預けられるよう、その子たちが普段通っていて、いつもの職員がいる「なれた場所」での、一時預かりができないか検討いただきたい。</p> <p>例えば、薩摩川内市では児童発達支援や放課後等デイサービスなど、普段子どもが通う施設が「日中一時支援事業」というのもあり、医療ケアの場合は、医療ケア児保育支援事業というものがある。</p>			<p>ア児支援に関するリーフレットの作成を予定しており、さらなる支援充実に向けた取組を進めている。</p> <p>保育所等における医療的ケア児の受入れ体制整備については、令和5年度から、「医療的ケア児受入れ体制検討事業」を開始しており、本年7月には本市保育所等における医療的ケア児の受入れに当たり、必要となる基本的な事項や留意事項等を整理した「鹿児島市保育所等における医療的ケア児受入れに係るガイドライン」を策定したところである。本ガイドラインに基づき今後設置する予定の「鹿児島市保育所等における医療的ケア児受入れ検討委員会」を経て、医療的ケア児を受け入れた保育所等への看護職員の配置等に対する助成を行うことにより、受入れを推進してまいりたい。</p>